



様式第3号 (第8条関係)

事業者達成状況報告書

2025年 10月 6日

鳥取県知事 平井 伸治 様

届出者 住所 岡山県倉敷市西中新田297番地1

氏名 大黒天物産株式会社
代表取締役 大賀 昌彦
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

鳥取県地球温暖化対策条例第8条第5項 (第9条第3項) の規定により次のとおり提出します。

住所 (主たる事業所の所在地)	岡山県倉敷市西中新田297番地1						
氏名 (名称及び代表者の氏名)	大黒天物産株式会社 代表取締役 大賀 昌彦						
主たる業種	58 飲食料品小売業						
該当する事業者要件	☒ 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号に該当する特定事業者 ☒ 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号に該当する特定事業者 ☒ 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第3号に該当する特定事業者 ☐ 特定事業者以外の事業者						
計画期間	令和3年4月 ~ 令和6年3月						
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度 (実績) (令和3) 年度 (二酸化炭素換算)	目標年度 (計画) (令和6) 年度 (二酸化炭素換算)	増減率	報告年度 (実績) (令和6) 年度 (二酸化炭素換算)	増減率	
	排出量 (1)	5,710.7 t	5,425.1 t	△ 5.0 %	5,380.7 t	△ 5.8 %	
	実績に対する自己評価 事業所の合計において当初の目標を達成した。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度 (実績)	目標年度 (計画)	増減率	報告年度 (実績)	増減率
	店舗・事務所 津港店	二酸化炭素当量 延床面積	0.222 t-CO2/m2	0.211 t-CO2/m2	△ 5.0 %	0.257 t-CO2/m2	16.0 %
	店舗・事務所 倉吉店	二酸化炭素当量 延床面積	0.247 t-CO2/m2	0.235 t-CO2/m2	△ 5.0 %	0.238 t-CO2/m2	△ 3.9 %
	店舗・事務所 米子西店	二酸化炭素当量 延床面積	0.236 t-CO2/m2	0.224 t-CO2/m2	△ 5.0 %	0.243 t-CO2/m2	3.1 %
	店舗・事務所 米子北店	二酸化炭素当量 延床面積	0.205 t-CO2/m2	0.194 t-CO2/m2	△ 5.0 %	0.163 t-CO2/m2	△ 20.6 %
	店舗・事務所 鳥取店	二酸化炭素当量 延床面積	0.329 t-CO2/m2	0.313 t-CO2/m2	△ 5.0 %	0.292 t-CO2/m2	△ 11.5 %
	店舗・事務所 倉吉南店	二酸化炭素当量 延床面積	0.192 t-CO2/m2	0.182 t-CO2/m2	△ 5.0 %	0.160 t-CO2/m2	△ 16.5 %
	店舗・事務所 鳥取東	二酸化炭素当量 延床面積	0.238 t-CO2/m2	0.226 t-CO2/m2	△ 5.0 %	0.113 t-CO2/m2	△ 52.7 %
	実績に対する自己評価 合計では目標を達成している。						
寄与的取組	取組区分	目標年度 (計画)		報告年度 (実績)			
		実数値	二酸化炭素換算の削減量	実数値	二酸化炭素換算の削減量		
	再生可能エネルギーの利用による電力又は熱の供給	(売電量) kWh	t	(売電量) kWh	t		
		(熱供給量) GJ	t	(熱供給量) GJ	t		
	再生可能エネルギーの利用による二酸化炭素の排出削減の量等を表すものの購入	(購入量)	t	-	t		
	森林保全による二酸化炭素の排出削減の量等を表すものの購入	-	t	-	t		
	電気、ガスその他のエネルギーの使用の合理化による二酸化炭素の排出削減の量等を表すものの購入	(購入量)	t	(購入量) GJ	t		
	削減量等合計 (2)	0 t		t			
差引排出量 (1) - (2)		基準年度 (実績)	目標年度 (計画)	増減率 (計画)	報告年度 (実績)	増減率 (実績)	
		5,710.7 t	5,425.1 t	△ 5.0 %	5,380.7 t	△ 5.8 %	
推進体制	通常の組織・会館体において推進。						
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	内容				
	令和4年度～令和6年度	金店舗	店舗改装にあたり、省エネルギー型の照明器具への取替えを実施。				
	令和4年度～令和6年度	全店舗	店舗における老朽化した冷蔵冷凍設備の更新。				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項							

注1 該当する口には、し印を記入してください。

注2 本計画書における温室効果ガス排出量は地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の2第3項に規定する「温室効果ガス算定排出量」の算定方法と同様の方法により算定した量を用います。

注3 本計画書は鳥取県内における事業活動について記載してください。

注4 主たる業種には、統計法 (平成19年法律第33号) 第2条第9項に規定する統計基準として定める日本標準業分類のうち中分類を記入してください。

注5 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。

10/6 (4)